

人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和8年4月1日付
【特別職】▶副市長 横田英利(副市長兼総合政策部長事務取扱)

【部長・参事等】▶総合政策部長 武田直人(総務省から派遣)▶建設部長 五十幡雅弘(都市整備部次長兼下水道課長)▶消防長 細谷博之((教)学校教育部長)▶(教)学校教育部長 嶋村理彦((教)学校教育部次長兼教育指導課長)

【部次長】▶総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会書記長 酒井春彦((教)生涯学習部文化財保護課長)▶総務部次長兼税務課長 瀬尾昌之(総務部税務課長)▶消防本部次長 山口謙一(消防本部消防総務課長)▶(教)学校教育部次長 山崎博司(都市整備部建築開発課長)▶(教)生涯学習部次長兼文化財保護課長 儀貝和実(市民生活部次長兼市民課長)

【課長・副参事】▶総合政策部財産管理課長 白井克典(総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長)▶総務部副参事 寺田雄大(総務部人事課主幹)▶市民生活部市民課長 岡部将弘((教)学校教育部教育総務課長)▶環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 田中義久(健康福祉部副参事)▶健康福祉部こども家庭センター課長兼総務部副参事 大崎直子(健康福祉部副参事兼総務部副参事)▶健康福祉部健康課長兼保健センター所長 石川忠彦(都市整備部建築開発課主幹)▶健康福祉部副参事 内田智之(健康福祉部健康課長兼保健センター所長)▶都市整備部建築開発課長 小倉健(建設部営繕課長)▶都市整備部下水道課長 田島雄一(都市整備部水道課主幹)▶都市整備部水道課長 飯田勝雄((教)学校教育部

学校給食センター所長)▶建設部営繕課長 朝見寿行(総合政策部財産管理課長)▶消防本部消防総務課長 尾野学(消防本部副参事)▶消防本部予防課長 野口友也(消防本部副参事)▶消防本部副参事 小河原崇文(消防署西分署長兼第1小隊担当)▶消防本部副参事 小林悟(消防本部消防総務課主幹)▶消防署長 新井竹秀(消防本部予防課長)▶消防署副署長(第2中隊担当) 大久保尚(消防署北分署長兼第2小隊担当)▶消防署西分署長兼第1小隊担当 清水忠(消防本部消防総務課主幹)▶消防署北分署長兼第2小隊担当 杉本忠司(消防署副署長(第2中隊担当))▶(教)学校教育部教育総務課長 守裕平(総務部税務課主幹)▶(教)学校教育部教育指導課長 大野三佳((教)学校教育部副参事(学務・指導担当))▶(教)学校教育部学校給食センター所長 柿沼誠(彩北広域清掃組合へ派遣)▶(教)学校教育部副参事 星野俊介(埼玉県教育委員会から派遣)▶(教)学校教育部副参事 亀山友宏(埼玉県教育委員会から派遣)▶彩北広域清掃組合へ派遣 菅原広志(環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長)

●退職 令和8年3月31日付
 ▶参事兼総務部男女共同参画推進センター所長事務取扱 中村和則▶(教)参事 中島淳(埼玉県教育委員会へ帰任)▶消防長 吉澤宏▶消防本部次長兼消防署長 野口祥和

●役職定年 令和8年3月31日付
 ▶建設部長 青山義徳▶都市整備部水道課長 内山正一▶健康福祉部こども家庭センター課長 堀口恵子

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

新ごみ処理施設稼働後のごみの収集回数等の変更(案)に対する市民意見を募集しています

市では、羽生市と共同で取り組んでいる新ごみ処理施設整備事業において、令和10年4月1日からのごみの受け入れ開始に向けた整備を進めています。

このたび、新ごみ処理施設稼働後のごみの収集回数や分別方法などの変更案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶受付期間 5月1日(金)～6月1日(月)
- ▶閲覧場所 環境課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶意見の提出が可能な方
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
 - (5)当該変更に対して利害関係を有する方または団体など
- ▶提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

【FAX】553-0792
 【Eメール】kankyo@city.gyoda.lg.jp

- ▶その他
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - ・意見に基づいて変更案を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課☎556-9530



電子申請・届出サービス

地点名標識板を設置しました

公共施設や観光地に隣接する交差点、および観光地などへのアクセス道路の入口となる交差点に「地点名標識板」を設置しました。

「地点名標識板」は、道路利用者の現在地の確認や目的地への道案内として、円滑な移動の支援を目的に設置しています。市民の皆さんも、お出掛けの際などにぜひご活用ください。

水城公園



行田市駅



忍城バスターミナル



古代蓮の里(東)



泉小学校(西)



教育文化センター入口



▶問い合わせ 道路治水課維持補修担当☎550-1553

市内の事業所・企業の皆さんご協力ください 経済センサス—活動調査を実施します

全国全ての事業所・企業が対象です

経済センサス—活動調査は5年ごとに実施しており、工場や喫茶店、個人事務所などを含む全国の事業所・企業の経済活動の実態を明らかにする調査です。調査結果は、行政施策の立案や地方交付税の算定、民間企業における出店計画や経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く活用されます。

5月中旬から調査員が青色の封筒を配布します

4月にインターネット回答用の緑色の封筒が郵送されています。回答が未回答の場合や調査員が新規の事業所と判断した場合に青色の封筒を配布します。

- ▶調査期日 6月1日(月)
- ▶調査対象 全国全ての事業所・企業
- ▶調査事項 従業者数、事業の内容、売上金額、費用項目など
- ▶調査方法 県知事から任命された統計調査員が、5月中旬ごろから調査書類の配布を行います。回答はインターネット回答の他、郵送で提出する方法もあります。

「かたり調査」にご注意ください

調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。「調査員証」の提示がない場合や、電話による問い合わせに不審な点を感じた場合などは広報広聴課までご連絡ください。

個人情報情報は厳重に保護されます

調査票の回答内容は統計法によって厳重に保護され、統計以外の目的に使われることはありません。また、調査員や調査関係者が調査で知り得た情報を他に漏らすことは法律で固く禁じられています。



経済センサス—活動調査キャンペーンサイト

▶問い合わせ 同課統計担当(内線322)